

国民経済計算（SNA）からみた 民間非営利団体のマクロ的考察

A Macroeconomic Study of Private Non-profit Institutions in terms of A System of National Accounts (SNA)

渡 辺 源次郎
Genjiro WATANABE

Abstract

The SNA incorporates a number of features. One of these is that the institutional sector for private non-profit institutions serving households, which is smaller in weight than the other institutional sectors, is treated as a separate sector. This implies that it is possible to make international comparisons of the private non-profit institutions serving households, using the SNA. This paper presents some theoretical and statistical analyses of the private non-profit institutions serving households in terms of SNA.

The ratio of production of the private non-profit institutions serving households to the GDP is 3.3 percent for Japan, a substantially lower level than the 5.7 percent of the United States. Germany (former West Germany), at 3.5 percent, is approximately the same level as Japan.

目 次

はじめに

- I 民間非営利団体の概念、範囲
 - 1 取引主体の二重分類
 - 2 対家計民間非営利サービス生産者と対家計民間非営利団体
 - 3 「民間非営利団体」とは
 - 4 対家計民間非営利団体の目的分類
 - 5 わが国における対家計民間非営利団体の範囲
 - 6 民間非営利団体の生産とは
- II 対家計民間非営利団体の勘定体系
 - 1 生産勘定
 - 2 所得支出勘定
 - 3 資本調達勘定

- 4 貸借対照表勘定
 - 5 目的別最終消費支出
 - Ⅲ 国民経済に占める対家計民間非営利団体の位置付け
 - 1 非営利団体を中心とした産業連関表
 - 2 教育と医療の制度部門別内訳
 - 3 「その他」の内訳
 - Ⅳ 民間非営利団体の国際比較
 - 1 SNA での国際比較
 - 2 ジョーンズ・ホプキンス大学資料にみる国際比較
- む す び

はじめに

非営利団体に関する関心が高まっている。その非営利団体の対象、範囲も人によって様々である。非営利団体に関する統計は国内・国際的にも極めて乏しい現状である。定性的な論議から定量的な議論に移るとき、統計としてまずあげられるのが「国民経済計算」である。そこで本論では、国民経済計算でいう非営利団体を統計的に考察することとする。

現在、わが国で新 SNA (A System of National Accounts) と呼ばれている国民経済計算体系は、1968 年に国連で採択されたもので、わが国では 78 年にこれに移行した。新 SNA はいくつかの特色を持つが、比較的ウェイトの小さい民間非営利団体を独立の取引主体として扱っていることもその特色の一つである。このことは各国が SNA に忠実に民間非営利団体を推計し、かつ国連や OECD に報告していれば、SNA で相当に民間非営利団体の国際比較の分析ができることを物語っているが、後に分かるように現状は必ずしもそうなってはいない。わが国は新 SNA にもっとも忠実に移行した国の一つであるといわれており、民間非営利団体の扱いも同様である。

まず、SNA における民間非営利団体の理論的枠組み(主として概念、範囲)をとりあげ、次いで勘定体系に沿ってフロー及びストックの実際の計数を把握する。更に、国民経済に占める民間非営利団体の位置付けを統計的に把握する。統計分析はデータの制約からわが国の民間非営利団体の分析が中心となるが、できるかぎり国際比較も試みてみたい。最後に改訂 SNA の扱いに多少ふれる。

I 民間非営利団体の概念、範囲

1 取引主体の二重分類

国民経済計算で用いられる基本的な取引部門の分類は、財貨・サービスの生産活動について用いられる「経済活動別分類」と所得・支出勘定などで用いられる「制度部門別分類」の 2 つがある(表 1)。このように、国民経済計算では生産活動を扱う部分と所得の分配、投資、金融活動を

表1 経済活動別分類と制度部門別分類の関係

経済活動別分類	制度部門別分類
1. 産業	1. 非金融法人企業
	2. 金融機関
2. 政府サービス生産者	3. 一般政府
3. 対家計民間非営利サービス生産者	4. 対家計民間非営利団体
	5. 家計（個人企業を含む） うち、個人企業

扱う部分とでは異なる取引主体の分類が用いられている。この理由は、生産についての意思決定の主体は生産活動を行う事業所（経済活動別分類）であるのに対して、所得、投資、金融取引などに関する意思決定の主体は法人企業や家計のような制度主体（制度部門別分類）で行っているからである。このような二重の分類の採用を、部門分類の二分法と称している。

経済活動別分類は「産業」「政府サービス生産者」「対家計民間非営利サービス生産者」の3部門に、制度部門別分類は「非金融法人企業」「金融機関」「一般政府」「対家計民間非営利団体」「家計」の5部門に分類される。この分類からも分かるように、ウエイトは小さいながらも対家計民間非営利団体は、両分類で独立部門としておこなわれていることが、統計的な考察を可能とする由縁である。

2 対家計民間非営利サービス生産者と対家計民間非営利団体

SNAにおける制度部門別分類による対家計民間非営利団体は、法的存在（社会的に存在を認められたもの）としてとらえるものである。対家計民間非営利団体が、主要活動のほか、副次的活動として商業活動を行う事業所を所有することもある。このため、一般的に、対家計民間非営利団体は対家計民間非営利サービス生産者よりその範囲は広いものとされている。対家計民間非営利サービス生産者としての範囲は、できるかぎり商業活動のような副次的活動を除くべきだとしている。わが国の場合、まず対家計民間非営利サービス生産者の範囲を定める（生産勘定が所得支出勘定より先行する）が、その際できる限り営利活動は除外している。次いで、そのような生産活動に対応した所得・支出勘定を作成する。したがって両分類ともできる限り純粋な非営利活動をとらえようとしており、両分類の対象範囲は概念的に一致させている。以下両者ともに、支障のない限り民間非営利団体と記述することとする。

3 「民間非営利団体」とは

ところでSNAで民間非営利団体とはどのように定義されるのだろうか。民間非営利団体とは、国・地方公共団体と同様に営利を目的とせず社会的、公共的サービスを提供することを目的としている団体をいい、民法上の「社団法人」及び「財団法人」、社会福祉事業法による「社会福祉法

人」，宗教法人法による「宗教法人」のほか，「労働組合」「共同組合」等がこれに該当する。

(対家計民間非営利団体と対企業民間非営利団体)

民間非営利団体を事業形態別にみると，対家計民間非営利団体（対家計サービス）と対企業民間非営利団体（対事業所サービス）とに分けることができる。後者は，経済活動別分類では産業に含まれる。

対家計民間非営利団体の性格としては，他の方法では便利に提供し得ない社会的・公共的サービスを，家計に提供する目的をもって集まった団体であり，家計にサービスを売る場合でも，その受取額は通常生産コストを完全にカバーし得ず，その活動は，通常，会員からの会費収入や個人，企業，政府からの寄付，助成金および財産所得によってまかなわれている，ということがあげられる。

4 対家計民間非営利団体の目的分類

対家計民間非営利団体の目的分類としては次の8目的が「国連マニュアル」(参考 .1) に示されている。この8分類は投入構成と需要面（生産勘定）に適用されることになっている。この分類は産業及び一般政府との共通性をもっているため，教育や医療の各部門のシェアと合計が求められるようになっている。わが国では，これを「教育」「医療」「その他」の3部門に統合して表章している。

- (1) 調査及び科学研究機関
- (2) 教育
- (3) 医療・保健サービス
- (4) 福祉サービス
- (5) レクリエーション及び関連文化サービス
- (6) 宗教団体
- (7) 職業組合，労働組合，市民団体
- (8) その他

5 わが国における対家計民間非営利団体の範囲

わが国における対家計民間非営利団体の具体的な範囲は日本標準産業分類（平成5年10月改定）によっており，表2のとおりである。まず，対家計民間非営利団体と似て非なる対企業民間非営利団体とは，営利を目的としない企業へのサービスを提供する団体であるから，日本標準産業分類941の「経済団体」と同85の「共同組合」（営利活動部分を除く）が該当する。対家計民間非営利団体の同90の「社会保険・社会福祉」については，社会保障負担金の受入，社会保障給付の支払及び財産所得の受払は一般政府に計上されるので，それ以外の事業（例えば福祉事業）がここに計上される。

表2 民間非営利団体の範囲

	目的別分類	日本標準産業分類
対家計民間非 営利団体	医 療	88 医療業
		892 健康相談施設
	教 育	91 教育
918 社会教育		
92 学術研究機関（ただし、私立学校津の研究機関のみ）		
その他	90 社会保険・社会福祉	
	93 宗教	
	942 労働団体	
	943 学術・文化団体	
	944 政治団体	
	949 その他の非営利団体	
対企業民間非 営利団体	85 共同組合のうち営利活動を除いたもの	
	941 経済団体	

注：90の「社会保険・社会福祉」については、社会保障負担金の受入、社会保障給付の支払は一般政府に計上されるので、それ以外の事業（例えば福祉事業）が該当する。

6 民間非営利団体の生産とは

産業が産出した商品の産出額は、市場で販売される価額でとらえられるが、民間非営利団体の産出する財貨・サービス（非商品）の産出額は、市場で販売されるものでないため、市場価格でとらえることができない。このため、民間非営利団体の産出額は生産コストによってとらえることとなっている。したがって、その生産コストは、物件費である中間投入、人件費である雇用者所得、建物等の固定資本減耗及び間接税により構成される。なお、民間非営利団体は、利潤獲得を目的とするものではないから営業余剰は発生しないものとしている。

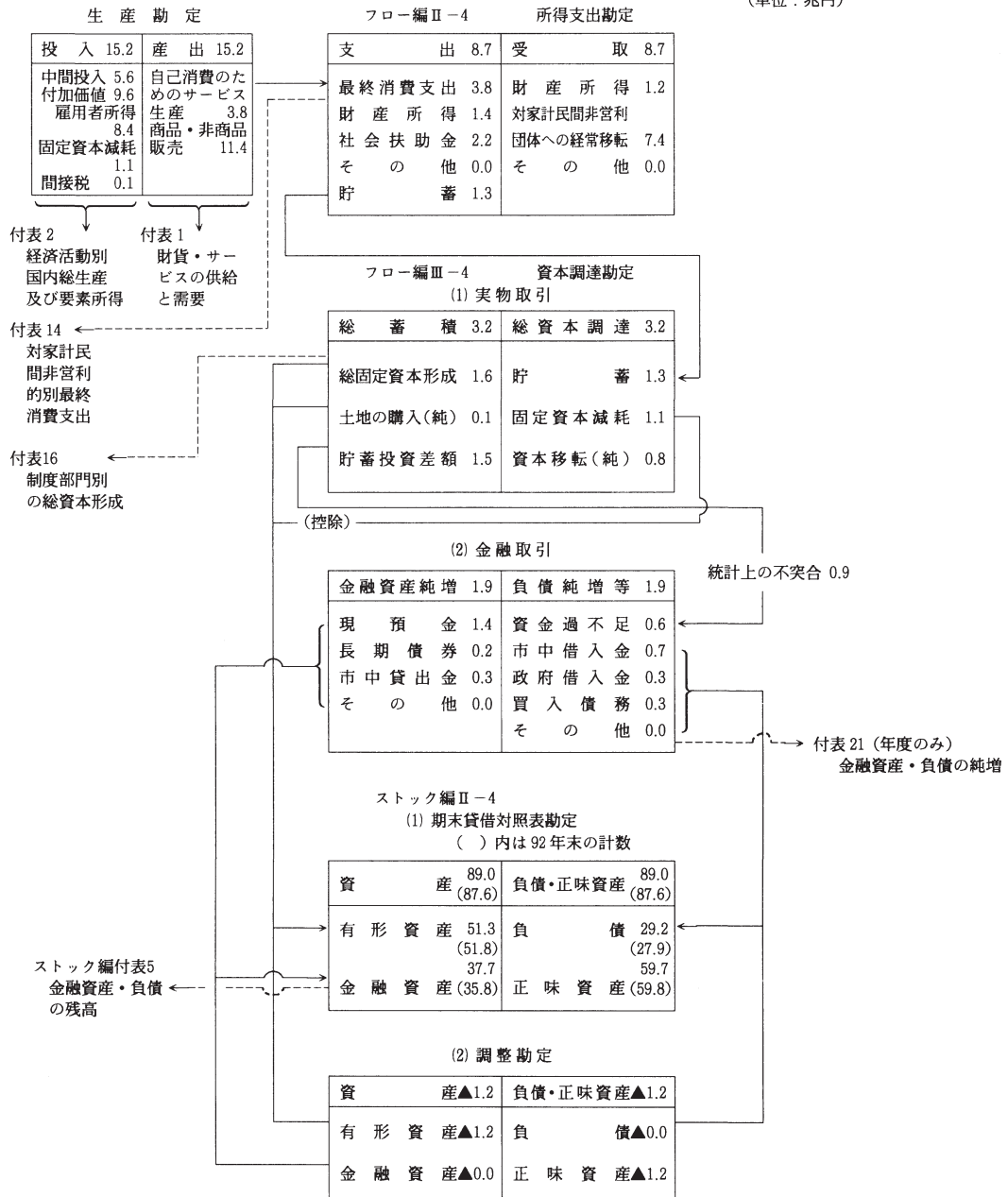
民間非営利団体の産出した財貨・サービスの産出先は、ごくわずかに中間需要として産業に産出されるが、大部分は家計に販売されるほか、残りは自己消費される。例えば、民間非営利団体に属する病院や学校が家計に対して供給する医療、教育というサービスは、診療代（公的負担分を含む）、授業料の形でその対価を対家計民間非営利団体が受け取る。このような家計からの対価は家計最終消費支出として記録される。保健衛生団体が供給するサービスの一部が産業に供給されれば、その対価は中間需要として記録される。さらに、産出額と中間需要及び家計最終消費支出の合計額との差額は、対家計民間非営利団体最終消費支出（以下「非営利最終消費支出」という。）として記録される。

II 対家計民間非営利団体の勘定体系

ここでは図1により、対家計民間非営利団体の勘定体系を具体的計数によりみていこう。

図1 対家計民間非営利団体の勘定体系（1993年）

（単位：兆円）



資料：経済企画庁「国民経済計算年報」

- (注) 1. 点線は当該項目の更に詳細な分類表を示す。
 2. 実線はデータ相互の関連を示している。
 3. 四捨五入の関係で、内訳項目の合計が合計項目の計数と一致しない場合がある。

1 生産勘定

93年の産出額は15兆2千億円であったが、これを産出するために5兆6千億円の中間投入をおこなった。その結果、付加価値額は9兆6千億円となった。付加価値額の大部分は雇用者所得で、8兆4千億円となっている。

2 所得支出勘定

所得支出勘定が示す93年の経常取引における受取総額は8兆7千億円で、その内訳は他部門からの経常移転7兆4千億円、利子等の財産所得1兆2千億円となっている。この受取総額の中から、最終消費支出、家計への社会扶助金等7兆4千億円が支払われ、差し引き1兆3千億円が貯蓄されている。

3 資本調達勘定

ア. 実物取引

93年の実物取引については、資本移転8千億円、固定資本減耗1兆1千億円、貯蓄1兆3千億円の合計3兆2千億円を原資として、総固定資本形成1兆6千億円、土地の購入1千億円が行われた。その結果、貯蓄投資差額は1兆5千億円であった。

イ. 金融取引

93年の金融取引についてみると、金融資産の純増は1兆9千億円であった。一方、負債の純増は1兆3千億円で、資金余剰は6千億円であった。なお、実物取引で生じた貯蓄投資差額と金融取引で生じた資金余剰は、理論的に一致するはずであるが、別々に推計を行っているため合わない。

4 貸借対照表勘定

93年末の総資産は89兆円で、その内訳は有形資産が51兆3千億円、金融資産が37兆7千億円であった。負債は29兆2千億円で、総資産から負債を差し引いた正味資産は59兆7千億円であった。

5 目的別最終消費支出

この表は、支出の目的別（国連では前述8目的別、わが国では「教育」「医療」「その他」の3部門に統合）に、費用構成とその処分を明らかにする重要な表である。93年では各3部門とも約

表3 対家計民間非営利団体の目的別最終消費支出（1993年）（単位：10億円）

支出目的	中間投入	雇用者所得	固定資本減耗	間接税	産出額	商品・非商品販売	最終消費支出
教 育	1400.9	3189.2	359.6	34.1	4983.7	4491.9	491.8
医 療	2412	2094.7	383.6	6.4	4895.6	4870.5	25.1
そ の 他	1993.3	3073.1	436.3	40.2	5542.9	2449.5	3093.4
合 計	5806.2	8357	1178.4	80.7	15422	11811.9	3610.1

5兆円の産出額となっている(表3)。

Ⅲ 国民経済に占める対家計民間非営利団体の位置付け

1 非営利団体を中心とした産業連関表

全経済に占める対家計民間非営利団体のシェアをみるには、産業連関表が便利である。表4は、経済企画庁が毎年作成している「SNA 産業連関表」(参考、4)を組み替えることにより作成した「対家計民間非営利団体を中心とした産業連関表」である。これによりいくつかの項目のシェアをみよう。

対家計民間非営利団体の産出額は15兆2千億円で、全産出額の1.7%を占めている。内訳は「教育」「医療」「その他」の3部門とも約5兆円となっている。

GDP(国内総生産)に占める割合を支出ベースでみると、非営利部門から家計への販売分(授業料や診療代)が11兆2千億円、非営利消費が3兆8千億円、合計15兆円で、3.2%となる。内訳では「教育」と「医療」は非営利消費が少なく、ほとんどを家計消費が占めるが、「その他」部

表4 対家計民間非営利団体を中心とした産業連関表(1993年)(実額)

(単位: 10億円)

	非営利以外	非・教育	非・医療	非・その他	非・計	内生計	家計消費	非営利消費	他の支出	総支出	産出額
非営利以外	435,585.3	1,336.1	2,416.7	1,825.5	5,578.3	441,163.6	253,308.3	0.0	195,754.5	449,062.8	890,226.3
非・教育	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	4,263.7	621.3	0.0	4,885.0	4,885.6
非・医療	226.0	0.0	1.0	0.0	1.0	227.0	4,677.2	29.3	0.0	4,706.5	4,933.6
非・その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,254.2	3,144.1	0.0	5,398.3	5,398.3
非・計	226.6	0.0	1.0	0.0	1.0	227.6	11,195.1	3,794.7	0.0	14,989.8	15,217.5
内生計	435,811.9	1,336.1	2,417.7	1,825.5	5,579.3	441,391.2	264,503.4	3,794.7	195,754.5	464,052.6	905,443.8
固定資本減耗	72,213.2	350.6	388.5	395.7	1,134.8	73,348.0	0.0	0.0	0.0	0.0	73,348.0
間接税	36,401.6	29.2	6.4	37.5	73.1	36,474.7	0.0	0.0	-1,824.4	-1,824.4	34,650.2
補助金	-3,475.4	0.0	0.0	0.0	0.0	-3,475.4	0.0	0.0	0.0	0.0	-3,475.4
雇用者所得	258,520.9	3,169.7	2,121.1	3,139.6	8,430.4	266,951.3	0.0	0.0	0.0	0.0	266,951.3
営業余剰	90,754.0	0.0	0.0	0.0	0.0	90,754.0	0.0	0.0	0.0	0.0	90,754.0
付加価値計	454,414.4	3,549.5	2,515.9	3,572.8	9,638.2	464,052.6	0.0	0.0	-1,824.4	-1,824.4	462,228.2
産出額	890,226.3	4,885.6	4,933.6	5,398.3	15,217.5	905,443.8	264,503.4	3,794.7	193,930.1	462,228.2	0.0

資料: 経済企画庁「SNA 産業連関表」を組み替えた。

注: 「非・教育」とは「対家計民間非営利団体・教育」の略である。

表5 対家計民間非営利の産出額の推移

(単位: 10億円, %, 倍)

	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1991	1992	1993	1993/1955
教 育	38.9	79.6	219.4	426.8	993.4	2246.3	2977.8	4062.6	4370.3	4700.7	4885.6	125.6
医 療	28.7	53.5	148.4	312.8	939.0	2051.1	3023.3	4164.2	4482.0	4745.1	4933.6	171.8
そ の 他	104.2	157.1	302.0	470.2	1385.3	2849.1	3812.4	4874.7	5124.2	5408.0	5398.3	51.8
計	171.8	290.2	669.8	1209.8	3317.6	7146.5	9813.5	13101.5	13976.5	14853.8	15217.5	88.6
全 産 出 額	19692.5	38704.2	73080.8	161840.1	321608.0	539189.3	671403.6	877739.8	922098.4	924334.1	905443.8	46.0
G D P	8639.5	16009.7	32866.0	73344.9	148327.1	240175.9	320418.7	424537.2	451296.9	463145.3	465972.4	53.9
計 / 産 出 額	0.9	0.7	0.9	0.7	1.0	1.3	1.5	1.5	1.5	1.6	1.7	
計 / G D P	2.0	1.8	2.0	1.6	2.2	3.0	3.1	3.1	3.1	3.2	3.3	

資料: 経済企画庁「SNA 産業連関表」

門では逆に非営利消費の割合が高い。

GDP に占める割合を付加価値ベースで見ると、非営利合計で 9 兆 6 千億円で 2.1% を占める。内訳では雇用者所得がほとんどを占める。

次に、時系列を 55 年から 93 年までの 38 年間の倍率で見ると、GDP の 54 倍に対して、教育 126 倍、医療 172 倍、その他 52 倍、合計 89 倍となっている（表 5）。

対家計民間非営利団体の就業者は約 160 万人で、全体の 2.4% を占める。内訳は教育 54 万人、医療 37 万人、その他 67 万人となっている（表 6）。

2 教育と医療の制度部門別内訳

ところで公共サービスである国全体の教育サービスや医療サービスは、当然のことながら非営利部門からのみ供給されているわけではなく、一般政府など他部門からも供給されている。これは国家の制度により異なってくるわけで、特に国際比較をする場合は注意する必要がある。いま教育と医療のみこれを見ると、表 7 のとおりであり、わが国全体の教育サービスは産業 5.6%、一般政府 69.4%、対家計民間非営利団体 25% によって分担されている。同様に医療サービスは、それぞれ 64.7%、18.1%、17.2% となっている。

表 6 非営利団体の就業者数

業種	就業者数 (万人)	部門	合計 (万人)
8211-02 学校教育 (私立)	52.6	教育	53.7
8213-02 社会教育 (非営利)	1.0		
8221-03 自然科学研究機関	0.1		
8221-04 人文科学研究機関	0.1		
8311-02 医療 (非営利)	36.5	医療	37.4
8312-02 保健衛生 (非営利)	0.9		
8313-02 社会保険事業 (非営利)	4.9		
8313-04 社会福祉 (非営利)	17.4	その他	67.4
8411-02 その他の非営利	45.1		
計	158.5		

(2) SNA 就業者数 (1993 年) (万人)

産業	6248
政府	399
非営利	164
計	6810

資料：経済企画庁「国民経済計算計年報」

表 7 教育、医療の制度部門別割合 (産出額, 日本, 1993 年) (10 億円, %)

	教 育		医 療	
	産出額	割合 (%)	産出額	割合 (%)
産業	1093.3	5.6	18564.7	64.7
政府	13541.2	69.4	5202.5	18.1
非営利	4885.6	25.0	4933.6	17.2
計	19520.1	100.0	28700.8	100.0

資料：経済企画庁「SNA 産業連関表」

3 「その他」の内訳

「その他」の内訳については一部推定（参考. 6）を含めてみると、「その他」の産出額の割合36%のうち、「社会保険・社会福祉」14%、「宗教」10%、「その他の非営利団体」6%などとなっている（表8）。

表8 対家計民間非営利団体の産出額、事業所数、従業者数

日本標準 産業分類	産出額 (10億円)	事業所数 (所)	従業者数 (千人)	産出額 (%)	事業所数 (%)	従業者数 (%)
88, 892 医療	4885.6	188716	2419	32.1	41.4	40.7
91, 92 教育	4933.6	90856	2396	32.4	19.9	40.3
その他 (内訳)	5398.3	176421	1132	35.5	38.7	19.0
90 社会保険・社会福祉	2184.8	53883	710	14.4	11.8	11.9
93 宗教	1587.4	94556	271	10.4	20.7	4.6
942 労働団体	220.4	5116	25	1.4	1.1	0.4
943 学術・文化団体	59.1	878	9	0.4	0.2	0.1
944 政治団体	214.5	828	4	1.4	0.2	0.1
949 その他の非営利団体	962.3	15520	83	6.3	3.4	1.4
951 集会場	169.8	5640	29	1.1	1.2	0.5
計	15217.5	455993	5947	100.0	100.0	100.0

注1): 産出額は1993年、「その他」の内訳は経済企画庁「民間非営利団体実体調査報告」等から筆者が推計。

2): 事業所数、従業者数は総務庁「1991年事業所統計調査」

IV 民間非営利団体の国際比較

1 SNAでの国際比較

対家計民間非営利団体のGDPに占める割合は、非営利サービスが中間需要財ではなく最終需要財であることから、家計への販売分と自己消費である非営利消費の和、即ち対家計民間非営利団体の産出額のGDPに占める割合を求めればよいことになる。この計数を「OECD ナショナル・アカウント」（参考. 8）でみると、アメリカをはじめ未報告の国が多い。アメリカについては、レスター・M・サラモン（参考. 9）による計数があるのでこれを用いると、日本は3.3%で西ドイツ（3.5%）と同レベル、アメリカ（5.7%）の半分強である（表9）。なお、フランスが0.6%と著しく低いのは教育、医療等の公共サービスが全体として低いわけではなく、その分政府によって負担していると思われ、統計でも政府消費のGDP比の高さに現れている。

なお、総支出の内訳としての非営利消費支出は、アメリカを除いて多くの国の計数が同年報に記載されている（表10）。しかし、これによるGDPに対するウエイトは、家計負担分が隠れていることや、更には一般政府の支出分が国の制度により異なるので注意して用いるべきであろう。

表 9 非営利部門の全体に占める割合

(%)

		産出額	付加価値	産出/GDP
日 本	1993	1.7	2.1	3.3
フ ラ ン ス	1992	0.2	0.3	0.6
西 ド イ ツ	1992	1.3	2.4	3.5
ア メ リ カ	1989			5.7

資料：OECD「NATIONAL ACCOUNTS, 1994」、アメリカについては、サラモンによる。

表 10 非営利消費支出の GDP に占める割合

(%)

日 本	ニュージーランド	デンマーク	フィンランド	フランス	西ドイツ	イタリア	ポルトガル	スウェーデン	イギリス
1993	1990	1992	1992	1992	1992	1992	1990	1992	1991
0.8	1.0	0.7	2.3	0.3	1.4	0.2	0.8	1.5	1.3

資料：OECD「NATIONAL ACCOUNTS, 1995」

2 ジョーンズ・ホプキンス大学資料にみる国際比較

民間非営利団体に関する国際的な統計はSNAで相当程度把握できる建前になっているものの、現状は上にみた程度である。そのようななかでジョーンズ・ホプキンス大学のサラモン教授を中心としたプロジェクト・チームが民間非営利団体の国際比較をとりまとめた（参考：10, 11）。この調査の特色は、①非営利団体の定義を組織の独立性においていること。したがって、副次的な営利活動も含まれること。②SNAの非営利団体の範囲には含まれている「宗教団体」と「政治団体」を対象から除いていること、などである。

この調査の要約は表11のとおりである。GDPに占める非営利団体の支出割合はアメリカ6.3%（SNA 5.7%）、ドイツ3.6%（同3.5%）、日本3.2%（同3.3%）、フランス3.3%（0.6%）であり、調査年次、対象、定義の差異を考慮すれば、フランスを除いて大差ないといえよう。

貴重なデータである非営利支出の内訳は日本の場合、教育40%（SNA 32%）、医療28%（同28%）、その他32%（同40%）で大差はない。この理由は、同調査の日本データが基本部分がSNAに依存しているためである。各国の教育と医療をみると、医療より教育の割合の方が高いイギリス、フランス、日本に対して、逆にアメリカ、ドイツでは教育より医療の方が高くなっている。これらの数値の意味するところは、制度の差を抜きには考えられないものである。教育といい医療といい、国によって非営利以外の部門である政府や産業部門にも依存しているからである。先に表7で日本の教育と医療がこれら3部門でどのような割合になっているかをみたが、問題の視点によってはこのような統計が極めて重要となる。教育と医療以外で割合の高い「社会福祉サービス」（表8の「社会保険・社会福祉」に概ね相当）をみると、フランス、イタリア、ドイツが29～23%程度で高く、日本は14%となっている。しかし、この分野も制度差が大きいであろう。

表11 民間非営利セクターの国際比較

	日 本	アメリカ	イギリス	ド イ ツ	フランス	イタリア	ハンガリー	7 国合計
雇用者数(フルタイム換算, 千人)	1440	7120	946	1018	803	417	33	11777
総雇用者数に占める比率 (%)	2.5	6.8	4.0	3.7	4.2	1.8	0.8	3.4
事業支出金額 (10 億ドル)	94.9	340.9	46.6	53.7	39.9	21.6	3.9	601.5
事業支出の GDP 比 (%)	3.2	6.3	4.8	3.6	3.3	2.0	1.2	3.5
事業支出の分野別構成 (%)								
文化芸術娯楽	1.2	3.2	20.6	7.4	17.8	8.6	56.6	16.5
教育研究	39.5	23.1	42.7	12.0	24.8	21.9	4.0	24.0
健康医療	27.7	53.4	3.5	34.8	14.5	16.6	0.9	21.6
社会福祉サービス	13.7	10.1	11.6	23.4	28.9	24.6	25.0	19.6
環境保護	0.2	0.7	2.2	0.3	0.7	0.2	1.5	0.8
コミュニティ開発・住宅・雇用	0.3	3.1	7.9	14.1	6.4	1.7	1.4	5.0
市民運動	0.9	0.3	0.7	1.1	2.9	2.2	0.4	1.2
財団などフィランソロピー活動	0.3	0.4	0.7	0.2	0.0	1.0	0.7	0.5
国際的活動	0.5	0.1	3.7	1.5	1.1	1.3	0.1	1.2
業界団体・労働組合	11.5	5.2	7.1	5.3	2.9	22.9	9.5	9.2
その他	4.5	0.9						0.8
収入源の構成 (%)								
政府補助	38.3	29.2	39.8	68.2	59.5	43.1	23.3	43.1
民間寄付	1.3	18.5	12.1	3.9	7.1	4.2	19.7	9.5
事業・会費収入	60.4	52.3	48.2	27.9	33.5	52.7	57.0	47.7

(備考) 山内直人「フィランソラピーの経済分析」(1994) ESP 9, 1994

む す び

統計として民間非営利団体を考えるとき、改訂 SNA の動向が注目される。改訂 SNA は 93 年に国連で採択されたが、長い検討期間のなかで民間非営利団体の取り扱いは一転三転した。強行意見は、民間非営利団体を独立の制度部門とはせず、政府と産業部門に吸収すべきであるとする。これは教育と医療以外の非営利部門の統計的捕捉の困難さと、概念・定義にどうしても曖昧なものが残るためであろう。しかし最終段階では存続となった。このためでもあろうか、改訂 SNA マニュアルの非営利の部分は分裂症気味である。

まず、改訂 SNA では対家計民間非営利団体の範囲が大幅に狭められた。すなわち、教育と医療部門は非営利性よりも営利性が強いとして産業部門に格付けが変更された。マニュアルによれば(参考, 12), 「非営利機関と称される多くの学校, 大学, 診療所, 病院等は, 料金それもしばしば高値で生産費用に基づいて徴収するので, 明らかに市場生産者とみなされる。」としている(訳文第IV章 p. 16)。そして改訂 SNA における対家計民間非営利団体の範囲は, ①第1のタイプとして, 会員自身の利益団体である学会, 労働組合, 消費者団体, 宗教団体, 各種文化・娯楽・スポーツクラブなど, ②第2のタイプは, 会員自身の利益を目的とするものではなく, 慈善的な目的で

設立された慈善、救援、援助機関など、であるとしている。これらは第IV章の制度部門に関する章に記述されている。他方、作成されるべき表としての非営利部門の支出の目的分類に関する表では、8目的分類は変わらないとして新SNAと同じ表を掲載している（第XVIII章）。また、生産勘定に関する産業連関表の仮設例は旧ベースのようである（第XV章）。

このような改訂SNAの内容をどのように評価し、どのような新統計をつくるべきであろうか。確かに、現行SNAの非営利団体の内、教育、医療部門を実際の個々の機関に即してみれば、なかには相当の営利性があることは否定しがたい。しかし、このことは逆に、相当の非営利性（公共性）も否定しがたいことも歴史的事実であろう。現行の、内容は問わない看板主義も統計的処理としては捨てがたいものがある。そもそも制度部門とは看板主義であるから。また、実際問題として考えて、統計的に「その他」部門だけで非営利団体が独立部門として成立するであろうかも問題である。教育、医療、その他の比率はおおよそ各3分の1ずつであるから、統計的に極めて弱いところだけが残りに、GDPに対する割合も現在の3%から1%程度となってしまふ。独立の統計として、生産勘定くらいは何とかできても、所得支出勘定、資本調達勘定、貸借対照表までできるであろうか。重要なことは教育、医療、その他非営利サービスはまず国全体としてどの程度の規模であるか。次いで、セクター別にはどうか、といった視点が大事であり、今回の改訂はややヒステリックである。経済の第3次産業化、ソフト化に伴い教育、医療、社会福祉サービス、そして改訂SNAがいう互助的非営利サービス及び非互助的非営利サービスのウエイトが今後ますます増大することはまちがいない。それらの全体の把握こそまず心懸けるべきであり、提供する主体の格付けのわずらわしさに全体が犠牲になっては、まさに「角を矯めて牛を殺す」ことにならう。

【参考文献】

- 【1】 United Nations, A System of National Accounts 1968. 経済企画庁国民所得部訳『新国民経済計算の体系』1974.
- 【2】 経済企画庁『国民経済計算年報 1995年版』1995.
- 【3】 経済企画庁国民所得部編『新国民経済計算の見方・使い方—新SNAの特徴—』大蔵省印刷局, 1978.
- 【4】 経済企画庁国民所得部『SNA 産業連関表 1993年』1995.
- 【5】 経済企画庁国民所得部『平成5年度民間非営利団体実態調査報告』1995.
- 【6】 経済企画庁国民所得部内部資料『対家計民間非営利団体の関連項目推計作業マニュアル』1991.
- 【7】 藤岡文七・渡辺源次郎『テキスト国民経済計算』大蔵省印刷局, 1994.
- 【8】 OECD『NATIONAL ACCOUNTS 1979-1991』1993.
- 【9】 レスター・M・サラモン著, 入山映訳『米国の非営利セクター入門』ダイヤモンド社, 1994.
- 【10】 山内直人『フィランソロビーの経済分析』ESP9, 1994
- 【11】 雨森孝悦等『民間非営利セクターの規模推計』帝塚山大学 1994.
- 【12】 United Nations, System of National Accounts 1993. 経済企画庁国民所得部訳『改訂国民経済計算体系』1993.